

ビルメンテナンス業の事業場の皆様へ 労働災害を防止しましょう！

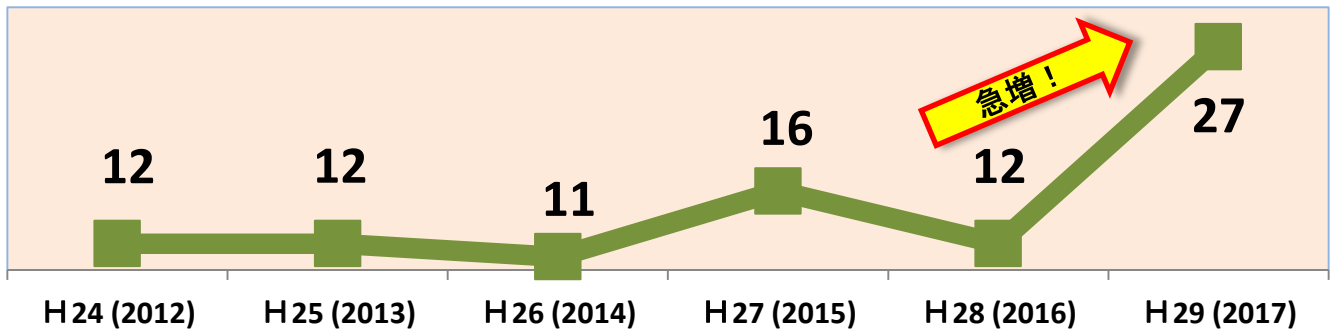
上野労働基準監督署管内（台東区内）のビルメンテナンス業における労働災害件数は、毎年10件前後で横ばい傾向でありましたが、平成29年は27件と大きく増加しました。

発生件数の多い「墜落災害」「転倒災害」、「動作の反動・無理な動作災害」について、災害の傾向と災害防止のポイントをまとめました。事業場における労働災害防止活動に活用ください。

労働災害発生状況

労働者死傷病報告（H29年は平成30年4月末現在速報値）

ビルメンテナンス業における休業4日以上の災害発生件数の推移（台東区内）



ビルメンテナンス業における事故の型別発生ワースト5 平成25年以降発生78件（休業4日以上）の内訳

事故の型	件数	%
転倒災害	26	33
墜落災害	25	32
動作反動・無理な動作（腰痛など）	12	15
激突災害	4	5
挟まれ・巻き込まれ	3	3

脚立や階段等からの墜落災害、通路での転倒災害等の「行動災害」で全体の6割以上を占めています。

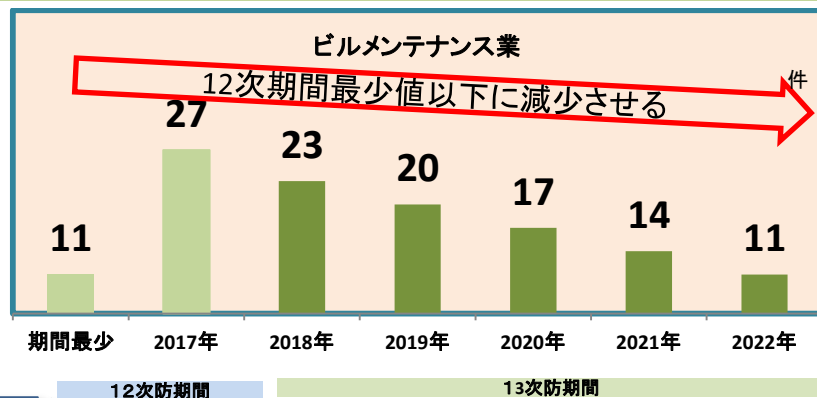
また、作業場所の段差等で身体を捻る、無理な姿勢からの腰痛等、「動作の反動・無理な動作」による災害も多く発生しています。

災害事例と対策は裏面に

上野労働基準監督署第13次労働災害防止計画

上野労働基準監督署では東京労働局第13次労働災害防止計画に基づき、2018年を初年度として5年間にわたり各種労働災害防止のための取組を行うこととしています。

ビルメンテナンス業は、災害発生状況から重点的業種として位置づけ、最終年である2022年までに死傷災害を11件以下に減少させるよう目標を設定しています。



もっと詳しく！

上野労働基準署からのお知らせ

検索

このリーフレットの内容についてのお問合せは、上野労働基準監督署安全衛生課までお願いします。 ☎03 (6872) 1315

ビルメンテナンス業における災害事例と災害防止のポイント

ストップ！ 墜落災害

災害事例

墜落災害は高所作業（2m以上の場所での作業）に限らず、階段踏み外し等、移動中に多く発生しています。また、照明交換作業のように脚立使用中や椅子を踏み台代わりに使用する等、不適切作業での災害も発生しています。

概要	年齢	経験
建物階段を利用して移動していた際、足を踏み外して階段を転落した。	60歳代	5年未満
脚立を使用して照明交換中に身体のバランスを崩し、脚立から墜落した。	40歳代	5年未満
丸椅子に乗りながらの清掃作業中にバランスを崩して墜落した。	60歳代	10年未満

災害防止対策のポイント

- ・高所作業時における足場の設置
- ・手すり等の墜落防止設備の設置
- ・作業に応じた適切な用具の使用（はしご、脚立に代わる方法はないか？）
- ・はしご、脚立等の適正使用
- ・墜落時保護用のヘルメットの着用
- ・移動時における安全な歩き方の励行

もっと詳しく！ はしご・脚立からの墜落・転落防止

はしごや脚立を使用する際の安全上のポイントをまとめたパンフレットを紹介しています。

はしご脚立安全使用

検索

災害防止対策のポイント

- ・通路などの段差・凸凹・突起物・継ぎ目の解消
- ・4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底
- ・照度確保、手すりやすべり止めの設置
- ・危険箇所の表示など、危険の「見える化」
- ・転倒防止のための安全な歩き方、作業方法励行

もっと詳しく！ STOP！転倒災害プロジェクト

全業種での労働災害でもっとも多い転倒災害。その増加抑止に向けたさまざまな対策を紹介しています。

STOP！ 転倒

検索

ストップ！ 転倒災害

災害事例

「滑り」、「つまづき」、「踏み外し」が転倒の典型的な発生で、両手荷物持ち、足元が暗い等、ちょっとしたことが原因でも発生します。

概要	年齢	経験
掃除機の電源コードに足をとられて、転倒した。	70歳代	5年未満
ゴミ回収中、両手にもったゴミ袋の端を足で踏み躪いた。	70歳代	10年以上
屋外での清掃の際、強風にあおられて転倒した。	70歳代	5年未満

ストップ！ 動作の反動災害・無理な動作災害

災害事例

動作の反動災害は、叱咤の動作に伴うものや、転倒する前に踏みとどまり無理な姿勢となったケースで多く発生しています。腰痛は、重いものを持った際や悪い姿勢をとった際に多く発症しています。

概要	年齢	経験
通路の段差に足をとられて足首を捻った。	40歳代	1年未満
ゴンドラ作業でモップを持つ手を上に伸ばした際、腰を捻った。	20歳代	5年未満
送風機を両手で抱えて持ち上げた際、腰痛を発症した。	50歳代	10年未満

災害防止対策のポイント

- ・作業人員や作業姿勢の見直し
- ・温湿度や照明、段差等の作業環境の整備
- ・作業前のストレッチや腰痛予防体操の導入

もっと詳しく！ 職場における腰痛予防対策指針

事業者による腰痛予防のための労働衛生管理の方法について示しています。

職場における腰痛予防対策指針

検索

4S運動は安全の基本

上記の災害防止対策でも共通して掲げている4S（整理・整頓・清掃・清潔）は日常の活動として効果的です。職場全体で取り組みましょう。

整理	必要な物と不要な物に分けて、不要な物は処分する。
整頓	必要な時に必要な物をすぐ出せるように、安全な状態で位置させること。
清掃	身の周りをきれいにし、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除くこと。
清潔	整理・整頓・清掃を繰り返して、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持すること。

安全衛生教育を実施しよう

事業場における安全衛生活動が効果的に行えるよう労働者に対し安全衛生教育を実施しましょう。

雇い入時等	労働者の雇用時及び作業内容時に行う労働安全衛生規則35条による教育。
作業所責任者（職長）	作業所の日常管理運営を行う者に対する教育。
特別教育	危険有害業務を行わせる労働者に対して行う教育。（主な業務） ①電気取扱業務 ②高所作業車（作業床高さ10m未満）の運転。 ③小型ボイラー取扱い